

平成 28 年第 2 回臨時会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 28 年 11 月 24 日（木曜日）

平成 28 年第 2 回臨時会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 28 年 11 月 24 日（木曜日）午前 9 時 59 分開会

議事日程（第 1 号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 平成 28 年度富良野市一般会計補正予算（第 8 号）

日程第 4 議案第 2 号 富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について

議案第 3 号 富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について

議案第 4 号 旧富良野市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第 5 号 富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について

出席議員（17 名）

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君			
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

欠席議員（1 名）

6 番 今 利 一 君

説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	若 杉 勝 博 君	市 民 生 活 部 長	長 沢 和 之 君
保 健 福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君	経 済 部 長	原 正 明 君
建 設 水 道 部 長	吉 田 育 夫 君	看 護 専 門 学 校 長	澤 田 貴 美 子 君
総 務 課 長	高 田 賢 司 君	財 政 課 長	柿 本 敦 史 君
		教 育 委 員 会 委 員 長	吉 田 幸 男 君

教育委員会教育長 近 内 栄 一 君
農業委員会会長 東 谷 正 君
監 査 委 員 宇 佐 見 正 光 君
公平委員会委員長 山 本 英 明 君
選挙管理委員会委員長 堀 川 眞 理 君

教育委員会教育部長 遠 藤 和 章 君
農業委員会事務局長 佐 藤 正 義 君
監査委員事務局長 高 田 敦 子 君
公平委員会事務局長 高 田 敦 子 君
選挙管理委員会事務局長 大 内 康 宏 君

事務局出席職員

事 務 局 長 川 崎 隆 一 君
書 記 澤 田 圭 一 君

書 記 今 井 顕 一 君
書 記 倉 本 隆 司 君

午前9時59分 開会
(出席議員数17名)

開 会 宣 告

○議長(北猛俊君) これより、本日をもって招集されました平成28年第2回富良野市議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

岡 本 俊 君
関 野 常 勝 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

○事務局長(川崎隆一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

本臨時会に、市長より提出の事件、議案第1号から議案第5号、以上5件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、本臨時会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

○議長(北猛俊君) 日程第2、会期の決定を議題いたします。

本臨時会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長広瀬寛人君。

○議会運営委員長(広瀬寛人君) -登壇-

議会運営委員会より、本日をもって招集されました平

成28年第2回臨時会が開催されるに当たり、本日、委員会を開催し、運営について審議いたしました結果について報告いたします。

本臨時会に提出されました事件数は、市長からの提出案件5件で、内容は、補正予算1件、条例4件でございます。

委員会では、会期を本日1日とし、案件の審議を願うことで委員会の一致を見た次第であります。

よろしく御協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会より報告のとおり本臨時会を運営し、会期は本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第3

議案第1号 平成28年度富良野市一般会計補正予算(第8号)

○議長(北猛俊君) 日程第3、議案第1号、平成28年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) -登壇-

おはようございます。

議案第1号、平成28年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第8号は、歳入歳出それぞれ1,114万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を131億5,879万8,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページの中段でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、去る8月17日から8月23日にかけての台風の影響による大雨により、圃場の表土流出、土砂の堆積等の被害を受けた認定農業者及び認定新規就農者に対する台風被害復旧支援事業補助金900万円の追加でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、これまで、橋梁の点検は、国費が確定後、北海道建設技術センターへ一括発注する負担金事業で実施しておりましたが、本年度は国費の確定が遅く、事業開始を猶予していたことから一括発注としなかったことによる橋梁点検業務負担金の減額、このことに伴う直接委託事業への変更と点検橋梁数

の追加による橋梁点検業務委託料の追加、差し引きいたしまして214万3,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

1款市税は、2項固定資産税で、1目固定資産税の現年課税分償却資産1,114万3,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより、質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） 6ページ、7ページの6款1項3目の農業振興費について伺います。

これは、台風の被害によって復旧する支援事業費ということであります。1件につき50%で100万円以下の事業と聞いておりますけれども、今回は、私どもの近くの方も大変大きな被害を受けております。その中で、ある方につきましては、見積もりをすると500万円以上のお金がかかる、また、被害が大き過ぎて、まだ手もつけない、そんな方もおられます。

そういうことを考えますと、この50%、100万円以下という根拠について、それから、もう11月も末となりますと雪も降りまして、いまからですと来年の営農にも大きな支障が出るのではないかと私は思っています、この事業自体をもう少し早くできなかったのかな、そんな思いもありますから、それらの経過について伺いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

2点あったと思います。

今回の補助事業を50%以下、100万円を上限にするという根拠、それから、もう少し早くできなかったのかということに対するいままでの経過ということだと思います。

順番が逆でございますが、まず、経過について御説明を申し上げたいと思います。

いま、後藤議員からお話がありましたとおり、8月に台風被害があり、市としても現場を確認しながら被害状況を精査したところでございます。その結果、9月の第3回定例会の中で、市長から、いまの土砂の流入、それから耕土の流失ということで、約9ヘクタールという行政報告をさせていただいたところでございます。しかし、その後、関係機関・団体と協議をして被害の状況を精査する必要があることから、9月16日に富良野市営農活性化対策協議会の幹事会を開催いたしまして、被害の状況の概要を把握して、農地の被害が大きいということで、農地の復旧対策をすべきである、そのため、農協と市が

協力して復旧事業の意向調査をすべきであるということから、10月5日から10月21日にかけて全戸にファクスをしまして復旧工事の意向調査を実施させていただいたところであります。

その後、確認作業を進めながら取りまとめた結果、全体で26件の復旧工事の意向が確認されたということでございます。そこで、中身を確認いたしまして、平成23年度に同じような被害対策ということで補助率25%、25万円を上限に実施してございましたけれども、被害の状況が大きいことから、補助率を25%から50%にかさ上げし、上限額についても25万円だったものを100万円という形で増額させていただいたところでございます。

被害の内容については、個々の農家でかなり厳しいということでございますけれども、市といたしましては、このような補助事業の中で補助率、上限額を増額して実施をさせていただくことで、今回、提案させていただいたところでございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） いま説明をいただきましたけれども、私としましては、せっかくやる事業でありますので、農家の意欲も含めまして、もう少し早くできれば、来年に向けてより効果が高かったのではないかと、そんな思いが強いわけであります。もしもこの9ヘクタールが耕作放棄地にでもなりますと市としても大変な痛手だと私は思っていますから、こういう事業というのはなるべく早くやるのが効果も高いのではないかと思っています。

総額900万円ですけれども、これは、調査をしてある程度積み上がった数字なのかなというふうに思いますが、もしこの900万円を超えた場合にはどのような対応を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

今回は、900万円という補助事業でございます。いま、後藤議員からお話があったとおり、来年に向け、営農意欲の減退させない、維持していただくということで、この事業につきましては、8月に被害を受けたことを証明し、9月以降に既に着工したものについても対象とすることで考えております。また、雪の関係もございまして、来年3月までに事業実施が困難なものについては繰り越しの手続きをとらせていただいて、春先のなるべく早い時期に工事をしていただくことで、来年の営農に向けていただきたいというふうに考えてございます。

この事業につきましては、900万円ということで出ささせていただきました。現在のところ900万円で賄えるという

ような感覚を持っておりますけれども、この補正予算議決後、12月にまた全戸にファクスをいたします。また、12月中旬の広報お知らせ版でも市民周知を図ることを考えておりまして、来年1月末まで申請を受け付けますので、その申請を受け付けた段階で額が確定してまいります。現段階ではそれをオーバーしないというふうを考えておりますけれども、万が一、オーバーした場合については、要綱上、予算の範囲内ということになっておりますので、一部は案分する可能性もございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第2号 富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について

議案第3号 富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について

議案第4号 旧富良野市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第5号 富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第4、議案第2号、富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について、議案第3号、富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について、議案第4号、旧富良野市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第5号、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について、以上4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第2号、富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、平成28年8月の人事院勧告に対する国及び北海道の対応等を参考に、富良野市議会議員の期末手当の

支給率を改定しようとするものでございます。

内容につきましては、期末手当の支給を4.2カ月から4.3カ月に引き上げるものでございます。

第1条は、平成28年度の12月の期末手当について、支給率を改めるものでございます。

第2条は、平成29年度の期末手当について、6月及び12月の支給率を改めるものでございます。

条例の施行日を、第1条は公布の日から、第2条は平成29年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第3号、富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、議案第2号と同様、平成28年8月の人事院勧告に対する国及び北海道の対応等を参考に、富良野市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率を改定しようとするものでございます。

内容につきましては、期末手当の支給を4.2カ月から4.3カ月に引き上げるものでございます。

第1条は、平成28年度の12月の期末手当について支給率を改めるものでございます。

第2条は、平成29年度の期末手当について、6月及び12月の支給率を改めるものでございます。

条例の施行日を、第1条は公布の日から、第2条は平成29年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第4号、旧富良野市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、議案第2号及び議案第3号と同様、平成28年8月の人事院勧告に対する国及び北海道の対応等を参考に、平成27年4月1日に施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例第2条で規定される、なお効力を有するものとされる旧富良野市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例に基づく教育長の期末手当の支給率を改定しようとするものでございます。

内容につきましては、期末手当の支給を4.2カ月から4.3カ月に引き上げるものでございます。

第1条は、平成28年度の12月の期末手当について、支給率を改めるものでございます。

第2条は、平成29年度の期末手当について、6月及び12月の支給率を改めるものでございます。

条例の施行日を、第1条は公布の日から、第2条は平成29年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第5号、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、議案第2号、議案第3号及び議案第4号と同

様に、人事院勧告等を参考に、職員の給料及び勤勉手当の支給率並びに扶養手当について改正しようとするものでございます。

内容につきましては、勤勉手当の支給率並びに給料表の改定、職員の扶養手当の見直しでございます。

以下、条を追って御説明を申し上げます。

第1条は、平成28年12月に支給する職員及び再任用職員の勤勉手当の支給率の改定及び別表第1、別表第2の給料表の改定で、平均0.2%を引き上げようとするものでございます。

第2条は、平成29年4月以降に支給する職員の扶養手当について、配偶者に係る扶養手当を引き下げ、子育て支援策として子に係る扶養手当を引き上げようとするもの及び平成29年4月以降に支給する6月及び12月の勤勉手当の支給率の改定でございます。

条例の施行日を、第1条は公布の日からとし、第2条は平成29年4月1日から施行しようとするものでございます。

また、給料表の改定による条例を平成28年4月1日から適用しようとするものでございます。

なお、既に支給分の給与は、改定後の規定の内払いとし、扶養手当の改定に係る経過措置として、平成29年度につきましては配偶者と子の扶養手当の配分を段階的に行う規定を設けようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより、順次、本件4件の質疑を行います。

初めに、議案第2号、富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について質疑ございませんか。

4番萩原弘之君。

○4番（萩原弘之君） 議案第2号から議案第5号まで関連した形の中での質問になるのかなというふうに思いますが、ここでやっておくべきというふうに考えましたので、質問させていただきます。

人事院勧告を参考にして給与、報酬等のいわゆる比率を上げるということになっているのかなと思いますけれども、当然、過去に市の財政等を含めた形の中でいろいろな取り組みをしてこられた部分があるのかなと思います。このことを含めて、今回こういう形で報酬を上げるように至った経緯、また、こうすべきだという観点をお知らせいただきたい。

それから、もう一つは、今回、給与、報酬を上げることによって、いわゆる人件費等の増額の見込みがわかればお知らせいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 萩原議員の御質問にお答え

をいたします。

議案第2号から議案第5号ということで、議会議員、市長、特別職、そして職員でございます。

御承知のように、私どもは人事院勧告というものを独自に持っておりません。給与決定の原則としては、一つは国の人事院勧告を参考に、そして、都道府県あるいは政令市も見ながら、労使交渉を経て、労使合意の上に立って、議会に上程し、審議をいただくということが給与決定の流れでございます。

過去という部分でお話がありましたのは、財政が厳しいときに、議員も含めて給与削減の措置をとったということもあります。現在、健全な財政という形で運営されておりますので、そうした状況以外では、職員の給与決定に倣って、特別職あるいは議員についても同様の措置がとられております。昨今は、職員については勤勉手当での反映ですけれども、議員あるいは特別職については、勤勉手当というものがございませんので、期末手当の引き上げで対応させていただいているということでございます。

また、これに係る影響額については、職員と特別職では共済費、退職手当組合等々を含めて1,200万円、それから、議会と議員の部分としては総額で60万円程度でございます。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

4番萩原弘之君。

○4番（萩原弘之君） 今回こういうことに至ったということで、予算を含めて総合的に判断したのかなというふうに考えます。その考えに至る中で、いま、市の財政が何とか健全に至っている中で、これが妥当だというふうに考えた結果、この条例を出すということで認識してよろしいということですか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

この引き上げは、官民較差の解消、そして、それに連動して議員、特別職も含めて妥当だということで上程させていただいております。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案第3号、富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について質疑ございませ

んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案第4号、旧富良野市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で議案第4号の質疑を終わります。

次に、議案第5号、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について質疑ございませんか。

13番 渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） 扶養手当の見直しについて質問いたします。

説明の中では、来年から段階的に行うということであり、配偶者手当でありましたら1万3,000円を1万1,000円にする、そして、その次の年には6,500円にするということであり、また、子の部分につきましても6,500円を8,000円、そして、1万円にするということですが、配偶者手当は1万3,000円から1万1,000円で、階段の部分は2,000円です。1万1,000円から6,500円というところは、階段の部分は4,500円です。こういう段差の違う階段にした理由について御説明いただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の御質問にお答えをいたします。

扶養手当の見直しに係る部分であります。

まず、今回、国から出されました人事院勧告の内容は、配偶者の部分を2年かけて半額にする、その原資をもって子供に充てていくという子育て支援という意味合いの内容の勧告であります。その2年をかけてという部分で、ことし、富良野市で上げさせていただいているのは、子供については国どおりの形で上げていく、配偶者の部分については、国から若干緩和した形で2年後には国と同じにしていこうという内容です。

ここに至った経過、考え方でありまして、国が配偶者の分の原資をもって子供に充てていくという考え方です。ただ、多くの自治体で配偶者の状況、子供の状況というのはそれぞればらばらです。ですから、国の考え方に立っていけば、それぞれ、団体ごとに配偶者手当の額もおおずと変わってきます。しかし、私どもは、今回、給与改定の部分、月例給は官民較差に基づいて出されますけれども、実際には708円という官民較差で、その708円が行政一表に全て反映されているかということ、そうではなくて、国は、そのうちの四百何十円を給与表、そ

れ以外の部分を本省業務調整手当あるいは地域手当としており、ここは富良野市では及ばない部分です。ですから、今回、富良野市が提案させていただいている給与表というのは、いわゆる官民較差の708円を全て網羅した形ではなく、四百何十円の改定です。私どもは人事院勧告を持っておりませんので、給与表は行政一表を使わざるを得ない。ただ、708円のうちの四百云々、その差額をどこで反映させるか、そうした状況もございました。

基本的に、人事院というのは公平・中立な立場で勧告をなされるわけですが、一昨年来の官製春闘、そして、人事院に対する政府の意向もかなりございまして、昨年の段階から配偶者の手当を見直しなさいというような政府からの働きかけも逆にあった中で、今回、このように出ました。私どもは、先ほどの本給の部分、そして、配偶者手当の下がっていく部分について、国よりは若干緩和した形で提案させていただいたという内容であります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

13番 渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） 丁寧な説明をいただいて理解したのですが、1点確認をしたいところがあります。

人事院勧告を持っていないという言い方だったのですが、これは人事委員会がないということではないのでしょうか、確認したいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の再質問にお答えをいたします。

説明が不足して申しわけありません。

富良野市では人事院を持っていないということで、都道府県はそれぞれ都道府県の人事委員会、政令市は政令市の人事委員会があり、それに従って給料が改定されていきますけれども、私ども地方都市ではそうしたものがないので、国あるいは道を参考にという内容であります。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で議案第5号の質疑を終わり、本件4件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件4件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件4件は、原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

これをもって、平成28年第2回富良野市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時31分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 28 年 11 月 24 日

議 長 北 猛 俊

署 名 議 員 岡 本 俊

署 名 議 員 関 野 常 勝